

# 令和2年度第3回境港市子ども・子育て会議

・日 時 令和3年2月2日（火）午後7時30分～

・場 所 境港市保健相談センター 講堂

・次 第

1 開会

2 審議

(1) 境港市保育のあり方について  
パブリックコメントの結果について 1 ページ  
境港市における保育のあり方について最終案 2、3 ページ

(2) 待機児童の状況について 4 ページ

(3) 令和3年4月の入園決定の状況について 5 ページ

(4) 境港市特定教育・保育施設の確認について 6, 7 ページ

(5) 境港市特定教育・保育施設の変更予定について 8 ページ

3 その他

4 閉会

令和2年度第3回

境港市子ども・子育て会議資料

## パブリックコメントの結果について

- 1 期 間 令和2年12月14日から令和3年1月15日まで
- 2 周知方法 子育て支援課窓口、各公民館、市内保育園・幼稚園・認定こども園等、地域子育て支援センターひまわり、こども支援センターきらきら、境港市公式ホームページで公開
- 3 結 果 1件（市内に住所を有する方からの意見）
- 4 意 見

『保育の質を向上するための方針』が統廃合と園の規模というのは正直意味がわかりません。確かに少子化が進んでいます。だから統廃合ということなのでしょう。しかし、本当に公立園をどんどん減らして良いのでしょうか。公立園は民間園以上に多くの役割を担っています。

昨年水害のため園舎が使えなくなった時に公立園が子どもたちを引き受けてくれてとても助かったという話を当事者の園長先生からお聞きしました。経営破綻した私立園の子どもたちが行き場を失うということもありました。また、障害児・加配が必要な子どもの受入れを期待する声も事業者の方から多くでていました。

いろいろな面で公立園は子どもにとっても保護者にとっても「最後の砦」だと私は思っています。

公立園の維持は大変だと思いますが、再考をお願いしたいと思います。

（個人が特定される部分を削除したほか、長文のため要点を抜粋した。）

## 5 本市の考え

保育の質として、園の規模を挙げている理由は、他者との関わりや様々な体験が、子ども達の成長発達に非常に大切であるという視点のなかで、少人数の場合に人間関係が固定化する心配があるほか、協同的な作業、多様な体験といった機会を確保するためにも、園を適正な規模とすることが必要と考えるためです。

境港市の保育は、公立園だけが担っているのではなく、私立園と連携しながら提供しており、全体の保育の質を高めていきたいと考えています。

なお、今後の方針の（1）にも掲げているように、年度間の人員のばらつきや、障がい児や配慮が必要な子どもへの支援等の課題については、公立園と私立園が連携して受け皿の確保に取り組むなかで、公立園の役割を果たして参ります。

## 境港市における保育のあり方について（案）

### 1 これまでの保育をめぐる動き

境港市では、平成17年度に「境港市における幼稚園・保育所のあり方について」を取りまとめました。平成17年度のあり方検討では、乳幼児保育サービスについては、民間で十分サービス供給ができる分野であり、積極的に民間に委ねていくという方針が出され、その方針に基づき公立幼稚園の廃園や、公立保育所の民間移管を実施してきました。

同時に、市内保育施設における一貫保育の推進、土曜午後保育や休日保育の実施等による保育サービスの充実を図りつつ、保育料（保護者負担額）を県内4市で最低水準にするなど子育てしやすい環境づくりに取り組んで参りました。

近年、女性の社会進出の進展等により3歳未満の保育需要が増加しています。一方で少子化傾向に歯止めがかからず、本年4月には誠道小学校と余子小学校が統合するなど、本市の子育てをとりまく状況に大きな変化が生じています。

そのため、基本的には、平成17年度のあり方検討で定めた方向性を踏まえつつ、現在の状況を反映した見直しを行います。

### 2 境港市の目指す子ども・子育てと保育サービスについて

本市では、「子育てするなら境港」を標榜した子育て環境づくりに取り組んでいます。

具体的な目標や取り組みの内容については、「境港市子ども・子育て支援事業計画」として策定しています。同計画の基本理念は下記のとおりです。

保育サービスは、核家族化や保護者の共働きが一般的となるなか、子どもや家庭を支えていく非常に重要な役割を担う存在となっています。

#### 第2期境港市子ども・子育て支援事業計画（26ページ）より抜粋

基本理念 子ども 家庭 地域がともに育ち支えあうまち

本来、子どもは親からの愛情や家族のきずなを支えられ、家庭生活の中で基本的な生活習慣や社会的な規範を身につけ、親もまた、子育てを通して親として成長していく存在です。さらに、子どもにとっても親にとっても、地域の中で多くの人と接し、多くの人に支えられ、様々な経験を積み重ねていくことが大切です。そうすることによって、地域もまた、豊かな結びつきと支えあう力を強めていくことができます。

※詳しくは、境港市公式ホームページをご参照ください

<https://www.city.sakaiminato.lg.jp>（“境港市子ども・子育て支援”で検索）

### 3 今後の方針

#### (1) 待機児童が生じないよう、保育の受け皿の確保に取り組みます。

- ・平成17年度の保育のあり方を引き継ぎ、民間で提供可能なサービスについては民間に委ねていきます。ただし、年度間の保育児童数のばらつきや、障がい児や配慮の必要な子どもへの支援等の課題については、公立園と私立園と連携して解決に努めることにより、待機児童が生じない保育の受け皿の確保に取り組みます。

#### (2) 0歳から就学前までの一貫保育の推進

- ・平成17年度の保育のあり方を引き継ぎ、一貫保育施設への誘導を継続して取り組みます。
- ・公立園は、0歳児保育を未実施のため、きょうだいと同じ園に入りたいといった市民ニーズに対応できない場合が発生しています。公立園での0歳児保育を実施し、きょうだいと同じ園に在園できる環境づくりを目指します。
- ・私立園に対しても、一貫保育の実施を誘導していきます。(ただし、国の制度で年齢が限定されている小規模保育事業、幼稚園等は除きます。)

#### (3) 適切な園の規模を維持することを通じて、保育の質の向上を図ります。

- ・幼児期は、子どもが、生活の中で自発的・主体的に環境とかかわりながら直接的・具体的な体験を通じて、生きる力の基礎を育む重要な時期です。他者とかかわり、気持ちを伝えあったり、協力したりする多様な体験には、適切な集団の規模を維持する必要があります。
- ・子どもに充実した体験の場を提供したり、配慮の必要な子どもへの支援を充実させるためには、一定の職員数が必要です。
- ・保育の質を向上するために、今後の少子化の動向を見極めながら、公立園と私立園の協力関係を保ちつつ、施設の統廃合を検討し、適切な園の規模を維持していきます。

### 4 実現にむけて

- ・本市では、平成17年度に方針を策定してから現在まで、公立園、私立園といった区別をすることなく、一緒に連携しながら食育活動をはじめとする保育の質の向上に取り組んできたほか、土曜午後保育や休日保育の実施等の保育サービスの充実、保護者負担の軽減などを実施して参りました。
- ・0歳からの一貫保育の実施には、施設の整備や保育士の確保が必要となり、容易に実現できるものではありません。また、保育の質の向上や、配慮の必要な子どもへの支援を充実させるためにも、適切な施設の規模を維持し、保育士をきちんと配置していくことが欠かせず、公立園や私立園がばらばらに取り組んでも達成が困難です。
- ・保護者のニーズに応えていくためにも、公立園と私立園が協力しながら、前項に掲げた今後の方針の実現に取り組んで参ります。

## 待機児童の状況について

平成29年度

(各月初日現在、単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	0	0	0	1	4	4	8	6	6	6	6	6
1歳児	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1	1
2歳児	0	0	0	1	3	3	1	3	3	2	2	2
3歳児	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
4歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	2	7	7	9	12	12	10	10	10

平成30年度

(各月初日現在、単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	0	0	0	0	1	7	6	5	4	5	5	5
1歳児	0	0	0	1	2	3	4	3	1	1	1	1
2歳児	0	0	0	0	0	1	1	2	2	3	3	3
3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	1	3	11	11	10	7	9	9	9

令和元年度

(各月初日現在、単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	0	0	0	0	0	1	3	5	5	5	6	6
1歳児	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
2歳児	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0
3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	1	1	2	4	6	6	6	8	7

令和2年度

(各月初日現在、単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
1歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0

※自己都合による待機児童は含まず。

## 令和3年度の入園調整状況について(報告)

## 1 経過

- ・第1次入園申込 令和2年10月12日～11月20日
- ・新規希望者面接 令和2年12月14日～12月23日
- ・入所先の内定通知発送 令和3年 1月29日

## 2 結果

- ・令和3年4月初日の待機児童数0人  
申込者全員の入園先を決定(育休延長を決めたもの等は除く。)

## 【年齢別決定人数】

	決定人数 ①	住基人口 ②	利用率 ①÷②×100	<参考> R2利用率
0歳	52人	190人	27%	27%
1歳	150人	228人	66%	61%
2歳	174人	240人	73%	74%
3歳	199人	261人	76%	75%
4歳	197人	263人	75%	75%
5歳	206人	271人	76%	76%
計	978人	1,453人	67%	66%

※住基人口は、令和2年10月末現在の年齢別人口

## &lt;参考&gt;保育所利用人数の推移(毎年4月初日在籍数)

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H29	78	191	182	213	207	205	1,076
H30	75	177	197	189	222	207	1,067
H31	52	173	192	200	199	221	1,037
R2	59	145	195	193	206	209	1,007
R3	52	150	174	199	197	206	978

※R3の人数は、第1次申込の決定人数

## 私立幼稚園の新制度への移行について

## I 聖心幼稚園の新制度への移行について

これまで、聖心幼稚園は移行しない（未移行）で運営されていましたが、令和3年度より新制度に移行。市としても、選考基準の明確化が図られる点、3歳以上の保育料無償化の手続きが円滑になる点など、新制度への移行は市民にとってもメリットがあると認められることから、移行を支援していくものです。

## 【施設の概要】

事業所名	聖心幼稚園
法人名	学校法人 聖心幼稚園 理事長 佐賀 有道
所在地	中町106
教育時間	8:30~14:30
開所時間 (預かり保育含む)	8:00~18:30
開所曜日 (祝日は休み)	月曜~土曜
対象年齢	2歳児~5歳児
利用定員	100人 (学級数5) <内訳> 2歳児:10人(学級数1) 3歳児:30人(学級数2) 4歳児:30人(学級数1) 5歳児:30人(学級数1)
移行予定	令和3年4月

## 【職員体制】（1学級あたり専任教諭1人※1学級の幼児数は原則35人以下）

(単位:人)

年齢クラス	2歳児	3歳児①	3歳児②	4歳児	5歳児	合計
児童数	10	15	15	30	30	100
配置職員数	3	1	2	2	2	10
必要職員数	1	1	1	1	1	5

※その他職員:園長、教頭、主幹教諭、指導教諭



<参考>

平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートするにあたり、幼稚園に対しては次の3つの選択肢が提示されました。

選択肢		新制度に移行する場合		新制度に移行しない
		認定こども園	(新制度) 幼稚園	(未移行) 幼稚園
位置づけ、役割		学校教育と保育を提供	学校教育を提供	学校教育を提供
運営費の財源		施設型給付費 (内閣府所管)	施設型給付費 (内閣府所管)	私学助成 (文部科学省所管)
利用方法	入園申込	選考基準を示したうえで、公正な方法で選考	選考基準を示したうえで、公正な方法で選考	選考方法に制約なし
	給付認定	市から認定を受ける必要がある(1号…教育、2号…保育以上児、3号…保育未満児)	市から認定を受ける必要がある(1号…教育)	認定等の手続きは不要
	保育料※	市が決定する (所得に応じた額)	市が決定する (所得に応じた額)	設置者が設定 (就園奨励費)
運営関係	クラス担任	幼稚園教諭 (未満児は保育士)	幼稚園教諭	幼稚園教諭
	給食	自園調理	外部搬入可	外部搬入可

※令和元年10月に幼児教育・保育の無償化がスタートし、3歳の誕生日以後は公費負担。

## 境港市特定教育・保育施設の変更予定について

## 【利用定員の変更】

(単位：人)

園 名	利用定員				[参考]	
	現在		変更後		令和3年4月初日 利用見込数	
みなと保育園	0～2歳	60	0～2歳	40	0～2歳	31
	計	60	計	40	計	31
つばさ保育園	0～2歳	40	0～2歳	40	0～2歳	29
	3～5歳	65	3～5歳	60	3～5歳	46
	計	105	計	100	計	75
あまりこ保育園	0～2歳	60	0～2歳	55	0～2歳	55
	3～5歳	90	3～5歳	85	3～5歳	75
	計	150	計	140	計	130

## &lt;参考&gt;施設の概要

園 名	みなと保育園	つばさ保育園	あまりこ保育園
所在地	中野町 2055 番地	幸神町 1695 番地	福定町 216 番地
保育標準時間	7:30～18:30	7:30～18:30	7:30～18:30
保育短時間	8:30～16:30	8:30～16:30	8:30～16:30
開所時間 (預かり保育含む)	7:30～19:00	7:30～19:00	7:30～19:00
開所曜日 (祝日は休み)	月曜～土曜	月曜～土曜	月曜から土曜
対象年齢	生後2ヵ月～2歳児	生後2ヵ月～5歳児	生後2ヵ月～5歳児
法人名	社会福祉法人 境港保育会	社会福祉法人 境港保育会	社会福祉法人 境港保育会